

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



赤穂観光マスコットキャラクター「麺たん」

2014

8

No.752

平成26年8月11日発行

1万5000本のひまわり畑、笑顔も満開!



■今月の内容

- | | |
|--|----------------|
| 02 軽自動車税の税率が変わります | 12 情報コーナー |
| 03 新しい農業委員が決まりました | 16 社協だより |
| 06 人権文化をすすめる県民運動月間 | 18 第30代赤穂義士娘募集 |
| 07 住宅リフォーム助成の二次募集 | 19 暮らしのカレンダー |
| 08 都市計画道路及び公園(緑地)見直し素案の
パブリックコメント募集 | |

平成26年度税制改正により、軽自動車税の税率が次のとおり変わります。

原動機付自転車・軽二輪・小型二輪及び小型特殊自動車(農耕作業用)については、平成27年度から標準税率が約1.5倍(2,000円未満については2,000円)に、小型特殊自動車(その他)については約1.25倍に改正されます。(表1)

を購入した場合自家用乗用車については標準税率が1.5倍に、その他の区分の車種については約1.25倍に改正されます。

また、平成28年度から、新車登録より13年を経過した軽四輪車等については標準税率に対して約20%の重課税が導入されます。(平成28年度重課税の対象は、平成14年12月31日以前に登録された軽自動車になります。)(表2)

■原動機付自転車・軽二輪等税率(表1)

車種	標準税率(円/年)	
	現行	改正
原動機付自転車	総排気量 ~ 50cc	1,000 → 2,000
	総排気量 51cc ~ 90cc	1,200 → 2,000
	総排気量 91cc ~ 125cc	1,600 → 2,400
	ミニカー	2,500 → 3,700
小型二輪	総排気量 251cc ~	4,000 → 6,000
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 → 2,400
	その他のもの (フォークリフトなど)	4,700 → 5,900
軽二輪	総排気量 126cc ~ 250cc	2,400 → 3,600

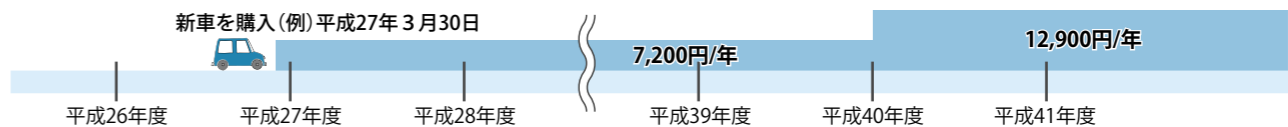
※平成27年度から改正税率が適用されます。

■四輪以上及び三輪の軽自動車税率(表2)

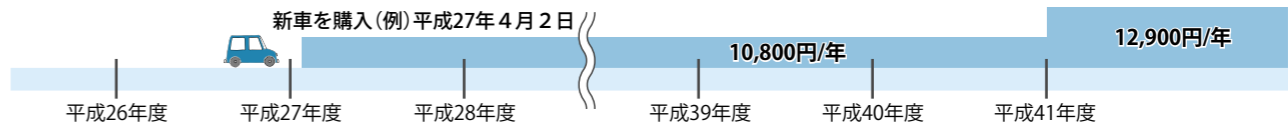
種別	税率(円/年)		
	標準税率		重課税率
	平成27年3月31日以前に新車登録	平成27年4月1日以降に新車登録	新車登録から13年を超えるもの
四輪以上のもので、総排気量660cc以下のもの	乗用	営業用	5,500 → 6,900 → 8,200
	貨物用	乗用	7,200 → 10,800 → 12,900
		営業用	3,000 → 3,800 → 4,500
		乗用	4,000 → 5,000 → 6,000
三輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100 → 3,900 → 4,600

■四輪・乗用自家用車の場合

◆平成27年3月31日以前に新車を購入した場合



◆平成27年4月1日以降に新車を購入した場合



◆平成26年8月現在、軽自動車を所有している場合(平成15年4月1日以後に新車登録をした車両の場合)



(平成14年12月31日以前に新車登録をした車両の場合)



※平成15年1月1日~平成15年3月31日に新車登録をした車両については、平成29年度から重課税率が適用されます。

新しい農業委員が決まりました

☎ 43・6845

平成26年7月19日の任期満了に伴い、新しい農業委員が次のおり決まりました。任期は3年です。また、22日の農業委員会総会において、会長に榊敏氏、会長職務

代理者に谷山甫氏を選出しました。農地の売買・貸し借り・転用等の農地に関することは地区の農業委員までご相談ください。

●地区担当委員

地区	地域	氏名	地区	地域	氏名
1	加里屋、加里屋南、加里屋中洲1丁目~6丁目、細野町、山手町、元町、寿町	家入時治	9	新田、黒崎町	松本隆博
			10	大津	西山和一
			11	木生谷	大崎清
2	上仮屋、上仮屋南、城西町、若草町、西浜町、中広	榊敏	12	折方	横田則征
			13	鷗和	小林久忠
3	農神町、上仮屋北、長池町、惣門町、六百目町、三樋町	高橋正弘	14	福浦	住所知之
			15	高野	平松国秀
4	尾崎、大橋町、松原町、中浜町、さつき町、海浜町	團増治	16	坂越	鎌田正彰
			17	浜市、砂子	砂本勝
5	南宮町、清水町、正保橋町、元沖町、元禄橋町、御崎	梶本晴美	18	北野中、南野中	鈴木照代
			19	木津、高雄、目坂	溝田正義
6	元塩町、本水尾町、朝日町、東浜町	瓢敏雄	20	周世、真殿、中山	井口暉
			21	西有年	藪林清
7	塩屋(向、東)、宮前町、大町、板屋町	山田孝志	22	東有年	谷山甫
			23	有年橋原、有年原	福本保己
8	塩屋(西)、西浜北町、片浜町、平成町、磯浜町、古浜町	八木元則	24	有年横尾、有年牟礼	松田静

かけがえのない農地を守り、有効に利用しましょう!

8/25~27 農地パトロールを実施します

農業委員会では毎年8月を「農地パトロール月間」として、次の目的で農地パトロールを行っています。

- ①農地の利用状況の確認
- ②遊休農地・耕作放棄農地の解消
- ③農地を有効利用するための周知活動
- ④無断転用や不法投棄地への指導

このパトロールで、無断転用の発見と調査、荒廃農地の調査等を行い、是正指導をしていきます。

一時的な転用は?

一時的に資材置場や残土置場に利用する場合も転用届が必要です。

許可なく転用すると?

許可なく転用すると、農地法違反となり工事の中止・原状回復を命ぜられることがあります。大切な農地を守るために、農地所有者一人ひとりの責任による適切な管理をお願いします。

「利用権設定等促進事業」により農地の貸し借りが安心してできます

農地の貸し借りを希望される人は、農業委員、農業総代又は農業委員会事務局へご相談ください。ただし、市街化調整区域内の農地に限りません。

貸し手の利点

- 市内に農地を持つ市外居住者でも利用できます。
- 賃借料は、赤穂市農地(田)賃借料情報を参考に決めていただきます。
- 貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく必ず返ってきます。また、引き続き貸すこともできます。

借り手の利点

- 農業経営を拡大したい人は、いくらでも借りられます。
- 借りている期間中は、安心して経営農地の一部として計画的に利用できます。
- 期限がきても双方の合意により引き続き借りることができます。



■ 特定健診が受診できる医療機関

医療機関名	電話番号
赤穂市民病院	43・3222
赤穂中央病院	45・1111
梶原外科	42・9934
久保川医院	42・2140
澤田医院	48・8149
せの内科クリニック	56・5115
田淵医院	43・4114
てんわかかりつけ医院	43・7411
中村内科医院	46・0012
福田産婦人科麻酔科	43・5357
藤野内科クリニック	42・1077
松本クリニック	42・0036
三木内科	42・1771
宮崎クリニック	43・4877
渡辺内科小児科医院	42・3884

特定健康診査を医療機関で実施します

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善を行うため各医療機関で特定健康診査を実施します。

● 対象となる人
今年度40～74歳になる人

● 受診方法
各医療機関で受診するためには、医療保険者(全国健康保険協会・健康保険組合など)が発行する受診券が必要で、受診方法については医療保険者ごとに異なりますので、詳細は、加入されている医療保険者にご確認ください。

受診の際には、事前に希望の医療機関にお問い合わせいただき、被保険者証、受診券、診察券(お持ちの人)を持参して受診してください。

なお、赤穂市国民健康保険の被保険者で、今年4月～6月に各地区公民館等で実施した特定健康診査を受診されていない人も医療機関で特定健康診査を受診することができます。受診を希望される人は、事前に受診券を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

救急車が来るまで あなたが救急隊

9月9日は「救急の日」

☎赤穂市消防本部 救急課 ☎43・6884



毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定め、救急業務等の普及啓発を進めています。今年(9月7日(日)～9月13日(土))までです。

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるか予測ができません。そんな時、病院へ行くまでに適切な応急手当をすることによって、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

とくに突然、意識をなくして倒れ、心臓や呼吸が止まってしまふ心肺停止状態となつた場合、救急隊が到着するまでにその場に居合わせた人が適切な応急手当を行えば、救命率は格段に向上するといわれています。

救急車が来るまであなたが救急隊です！

「早い119番通報」「早い心肺蘇生とAEDを使用した除細動」の2つをお願いいたします。ぜひ、心肺蘇生法などの応急手当を身につけましょう。

消防署では、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会を開催しています。

お気軽にご参加ください。

普通救命講習を開催します

- 日時 9月14日(日) 午前9時～正午(3時間)
- 場所 赤穂市防災センター (赤穂市消防本部3階)
- 対象 赤穂市、上郡町、播磨科学公園都市内在住・在勤の中学生以上の方、20名程度
- 申込締切 9月5日(金) 午後8時まで 電話でお申し込みください。 ※定員になり次第締め切らせていただきます。 ※実技を行いますので、動きやすい服装でお越しください。
- 申込・問い合わせ先 赤穂市消防本部 救急課 ☎43・6884
上郡消防署 救急係 ☎52・5119
上郡消防署 新都市分署 ☎58・0119

救急フェアを開催します

赤穂消防署では、救急業務について理解を深めていただくために、イオン赤穂店でAEDの展示、高規格救急車、はしご自動車の展示と広報用品の配布を行います。

また、救急医療週間期間中、市内の小学6年生と中学2年生から応募いただいた救急イラストを展示します。

皆さまのご来場をお待ちしています。

- 日時 9月7日(日) 午前9時～正午
- 場所 イオン赤穂店店内と駐車場 ※救急イラストの展示は9月7日から9月13日まで行います。

受けよう、がん検診！

あなたの愛する人のために

7月から女性がん検診が始まっています！

現在、わが国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになりました。しかし診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、そして早期治療が可能となってきました。がん検診はこうした医療技術に基づき、がんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。

現在、市内医療機関にて子宮がん検診、乳がん検診を実施しています。20歳以上の女性は、女性がん検診を受診しましょう。

実施方法については、広報あこう6月号をご覧いただくか、保健センターまでお問い合わせください。



赤穂市民病院介護教室

- 日時 9月6日(土) 午後1時～3時
 - 場所 赤穂市民病院 別館2階
 - テーマ 「お口のケアについて」 講師：歯科口腔外科医師 中塚真愛
- ☎赤穂市民病院 看護部 ☎43・3222

広げよう、献血の輪！

皆さんの善意の献血が、尊い命を救います。

- 日時 9月9日(火) 午前9時30分～11時30分
- 場所 赤穂市役所



8月は「人権文化をすすめる県民運動」月間です

「人権文化」とは、人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて生活文化として定着していることです。日常の身の回りの出来事を「自分のこと」として人権の視点からとらえ、意識していくことが大切です。

家庭と人権

家庭においては、男女が、それぞれの責任を担って共に協力し合うことが大切です。育児や子ども教育、高齢者の介護は、男女が等しく担うべき大切な社会的責任であるという理念に立って、「自分の家庭」を見つめ直していきましょう。

学校と人権

「子は、親を映す鏡」と言われるように「学校は、社会を映す鏡」でもあります。子どもたちの人権尊重という観点から、安全で安心して学べる環境づくりが重要です。学校を取り巻く問題に、教職員をはじめ大人たちの「生き方、かかわり方」が問われています。

職場と人権

ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくるというワーク・ライフ・バランスの視点が重視されるようになってきました。労働者の働く環境や権利について、人権尊重の視点からも見直

地域と人権

近年、すべての人が孤立、排除された状態ではなく、社会の構成員として迎えられる支え合いながら共に生きるという考え方(ソーシャル・インクルージョン)が徐々に広まりつつあります。「支え合いながら共に生きる」という精神を共有することや、取り組みを積み重ねていくという意識をもった人を一人でも多く育てていくことが重要です。

環境と人権

自然環境を守ることは、人々の生命への配慮、つまり地球上のあらゆる人々の人権を守ることに密接にかかわっています。ごみの削減、再利用、再生利用はもとより、廃棄物ゼロ(ゼロ・エミッション)を推進する「循環型社会」に移行していかなくてはなりません。

(公財)兵庫県人権啓発協会発行
「人権文化をすすめるために」から転載

二次募集

住宅リフォーム助成

市内に本社・本店を有する施工業者に発注して、自己で所有し居住する住宅の補修・改良等を行う場合、その経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」の二次募集を実施します。

- 応募期間 9月8日(月)～19日(金)(当日消印有効)
- 募集件数 60件程度
- 申込方法 往復はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、④工事内容、⑤工事日程、⑥住宅の所有者を記入し、建設経済部産業観光課宛(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵便でお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。

● 対象となる工事 工事経費が20万円(消費税額を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等。事前に審査がありますので、必ず交付決定を受けてから施工してください。



※太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取り替えは対象となりません。他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。

● 助成割合及び上限 工事経費(消費税額を含む)の13%で13万円(商品券)を限度とします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。☎43・6838までお問い合わせください。

下水道いろいろコンクール作品募集

- テーマ 下水道に関するいろいろな事柄
- 標語 ※応募資格制限なし
▷郵便ハガキ又はハガキ大の用紙1枚に作品1点 ▷住所、氏名、年齢、電話番号を明記。(応募点数に制限はありませんが、用紙1枚に1点としてください)
- 書道 ※小・中学生のみ
▷小学校低学年「下水道どう」▷小学校高学年「下水道の役割」▷中学生「下水道と環境」
※半紙を縦長で使用。左端に小学生は「学年・氏名」、中学生は「中〇年・氏名」を墨書き。台紙は付けなくてください。
- 絵画・ポスター ※小・中学生のみ
▷B4～A2判 ▷ポスターには必ず「9月10日下水道の日」の文字を入れてください。▷絵画の場合は文字は入れなくてください。▷作品の裏面に、学校名、学年、氏名を明記。
- 作文 ※小・中学生のみ
▷400字詰原稿用紙で、小学校低学年は2～3枚以内、高学年は3～4枚以内、中学生は4～5枚以内。ただし、自筆原稿に限ります。(ワープロ不可)▷作品には、タイトル、学校名、学年、氏名を明記。

- 新聞 ※小・中学生のみ
▷学校・クラス・グループ・個人など応募単位は自由。▷B4判又は、A3判～模造紙大以内の用紙の片面に新聞形式で編集(自筆・ワープロ・絵・写真入りカラー等表現方法は自由)▷テーマは「下水道」▷作品の裏面に学校名、学年、氏名(複数の場合はグループ名)を明記。
- 賞 金賞・銀賞(賞状と副賞)、応募者全員に参加賞 ▷金・銀賞作品は①9月18日(木)～28日(日)、市役所1階エントランスホール ②10月7日(火)～17日(金)、プラット赤穂2階通路ギャラリー(映画館横)で展示予定です。
※全応募作品は、公益社団法人日本下水道協会主催の「下水道いろいろコンクール」に出展し、全国規模での審査を受けるため返却できません。
- 応募 9月5日(金)までに持参、又は郵送で。
〒678-0239 赤穂市加里屋89-1 上下水道部 総務課まで。
- 問い合わせ先 上下水道部 総務課 ☎43・6832

人権に関する標語・作文・ポスター募集

市では、思いやりの心あふれる地域づくりをめざし、人権意識を高めるため、標語・作文・ポスターを募集しています。

- 応募資格 ▷市内在住・在勤・在学の人 ▷インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品
- 応募方法 ▷標語＝様式自由、一人何点でも可 ▷作文＝400字詰原稿用紙3枚以上5枚以内 ▷ポスター 画用紙四つ切サイズ一人一点
- 応募締切 9月8日(月)(応募いただいた作品は、返却しません)
- 表彰・公表 入賞者は記念品を添え表彰し、作品を公表します。(作品に関する著作権は市に帰属します)
- 問い合わせ・応募先 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさ、生命や人権の尊さ、また人権課題の解決に向けた明るい展望が描かれた文芸作品(小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話)を募集しています。

- 応募資格 ▷県内在住・在勤・在学の人 ▷インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品。字数制限もあります。
- 応募締切 9月10日(水) 当日消印有効(応募は郵送に限る)
- 問い合わせ・応募先 (公財)兵庫県人権啓発協会 ☎078・242・5355 Eメール info@hyogo-jinken.or.jp



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

退職者医療制度 国保税の負担軽減のため、必ず届け出を！

退職者医療制度とは、会社や役所などを退職して国民健康保険(国保)に加入した人のうち、被用者年金を受給している65歳未満の人と、その被扶養者が対象となる制度です。

対象となる人は、必ず届け出をお願いします。

●どんな人が入るのですか

①厚生年金や各種共済年金を受けている人で、その加入期間の合計が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人(ただし、国民年金は除きます)

②退職者医療制度の該当者本人の被扶養者(年収が130万円[60歳以上の人や障がい者は180万円]未満の人)

●いつから資格ができるのですか

年金の受給権が発生した日からの適用になります。

●届出はどうするのですか

年金証書を受け取って14日以内に、年金証書・国保の保険証(被扶養者がいる場合はその人の保険証も)・印鑑を持って医療介護課の窓口まで届け出をしてください。

※赤穂市では、被用者年金保険者からの通知に基づき、退職者医療制度の該当者には、個別にお知らせしたうえで、退職被保険者資格を職権適用しております。

医療機関窓口での自己負担額の減免等について

災害等により資産に重大な損害を受けた人や、休廃業・失業等の理由により所得が著しく減少した人で、一時的に医療機関窓口での自己負担額を支払うことが困難な場合に、医療費の自己負担額を減免等する制度があります。

また、市民税非課税世帯の世帯主に対しては、自己負担額の一部助成を受けることができる場合もありますので、詳しくは医療介護課国保医療係までお問い合わせください。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知にご理解を！

国保では、病院や薬局からお薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が一定額以上の人を対象に、「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しております(必ずしも全員に通知書が届く訳ではありません)。

ジェネリック医薬品への切り替えによって、被保険者の自己負担額を減らし、また国保財政の健全化を図ることが期待できます。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、必ずお医者さんや薬剤師にご相談ください。



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

社会福祉法人による利用者負担の軽減制度について

社会福祉法人が運営主体となっている「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「訪問介護(ホームヘルプ)」、「短期入所者生活介護(ショートステイ)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の各サービス(介護予防サービスを含む)は、利用者負担軽減の制度があります。

市民税非課税世帯で、次の①～⑤のすべての要件を満たす方は利用者負担の4分の1(市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は2分の1)が軽減されます。

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 - ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと。
- ※申請の際に、世帯全員の所得と預貯金等の状況を申告いただきます。通帳をお持ちください。

8月は電気使用安全月間です

コンセントのプラグは定期的に掃除しましょう



経済産業省 主唱
一般財団法人 関西電気保安協会

8月は「道路ふれあい月間」です

道路はみんなのもので、ルールを守って広く・正しく使しましょう。ゴミ、空き缶のポイ捨て、無断の張り紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。

国土交通省 兵庫県県土整備部 赤穂市

個人事業税・住民税の納期のお知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は9月1日(月)ですので、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めましょう。

また、個人住民税(普通徴収)の第2期分の納期限も、同じ9月1日(月)になっています。

龍野県税事務所 ☎ 0791・63・5670
赤穂市税務課 ☎ 43・6803

長期未着手都市計画道路及び都市計画公園(緑地)見直し素案に対するご意見を募集します

市では、都市計画決定後、長期にわたる事業が行われずに現在に至っている都市計画道路及び都市計画公園(緑地)について、見直し素案を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

●都市計画道路及び公園(緑地)見直し素案の公表方法
▽市のホームページに掲載
▽市内各公民館(9カ所)で供覧
▽建設経済部都市整備課で供覧

●募集期間
8月11日(月)～9月10日(水)

●提出方法
見直し素案に対するご意見に、住所、氏名、電話番号をご記入の上、建設経済部都市整備課まで持参(土日を除く)、郵送、FAX及びメールのいずれかの方法で提出してください。(書式自由、9月10日(水)必着)

●提出できる人
▽市内に在住、在勤、在学の人
▽市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●結果の公表
提出されたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。

(注)▽ご意見をいただいた方の氏名等の公表はいたしません。▽ご意見に対する個別の回答はいたしません。▽内容が類似するご意見は、取りまとめ公表することがあります。

都市計画区域マスタープラン(西播磨地域)等の見直しに係る「区域区分」及び「防災街区整備方針」の市素案の閲覧について

兵庫県では、社会情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに「都市計画区域マスタープラン」等の見直しを行っております。この度、平成27年度に見直しを行うためのこの計画のうち、「区域区分」及び「防災街区整備方針」について、市素案の閲覧ができます。

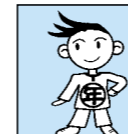
●閲覧内容

- ①区域区分について
- ②防災街区整備方針について

●閲覧期間
8月11日(月)～25日(月)

●閲覧場所
建設経済部 都市整備課

提出・問い合わせ先
建設経済部 都市整備課
〒678-0292 (住所不要)
☎ 43・6828
FAX 43・6892
E-mail: toskiei@city.ako.lg.jp



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

- ①いつでも、最新の年金記録を確認できます。
- ②ライフプランに合わせて年金見込額の試算ができます。
- ③「ねんきん定期便」や年金の支払いに関する通知書を確認できます。

◆年金記録照会を希望する人は、市役所でも利用いただけますので、お気軽に市役所年金担当へお問い合わせください。

*申請時には本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。

国民年金保険料の納め忘れがある皆様へ～年金額アップ・年金の受給資格を得られる可能性があります！

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある人は、お申し込みにより、平成27年9月までに限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されています。(「後納制度」といいます)

1ヵ月分の後納保険料を納めることにより老齢基礎年金が増額される目安としては、

772,800円 *平成26年4月時点の満額の年金額
480ヵ月(40年×12ヵ月) = 1,610円(年額)増額

された年金額が毎年支給されます。

全 2度目の挑戦!!
全国高等学校総合体育大会
少林寺拳法競技大会出場

赤穂高校2年生の長崎ひなさんが全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会(8/8~10・千葉県成田市)へ出場。長崎さんは、市長を表敬訪問し、「昨年の成績より上位を目指したい」と全国への抱負を述べました。(7/22 市長室)



ママ目線の情報満載
おしゃれなフリーペーパー
赤 穂観光情報誌「ki tokkee!」発行

赤穂観光アクションプログラム推進事業イベント等補助金交付団体のki tokkee! 実行委員会が赤穂観光情報誌「ki tokkee!」を作成。メンバーは、子育て中のママ8人。赤穂の観光、グルメ、雑貨など、この夏を満喫できる情報をタブロイド判8ページにまとめました。観光協会や情報物産館などで配布しています。



どろんこ運動会
元気いっぱい泥まみれ

坂越小学校3年生が、今年も田端自治会の協力により、どろんこ運動会を楽しみました。そり引きレースや二人三脚などを行い、泥まみれになって田んぼを駆け回りました。(7/1 田端地区)

親 子ふれあい活動
地元の自然を満喫!

赤穂西幼稚園の園児が、父親部会の奮闘により「恋ヶ浜」で砂山作り競争や相撲などを行い、砂浜の感触を楽しみました。(7/12 恋ヶ浜)

親 子陶芸教室
出来上がりが楽しみ!

城西幼稚園では、陶芸家の黒津明さん(加里屋)を招き、親子陶芸教室が行われました。手作りのお茶碗は3学期に行う「初釜 お茶会」で使用します。(7/9 城西幼稚園)

ト ップアスリートバドミントン教室
小椋久美子さん来穂

東備西播定住自立圏トップアスリート招聘事業の一環として、北京五輪・女子バドミントン日本代表の小椋久美子さんを招いて、バドミントン教室を開催しました。参加者は、小椋さんのスマッシュを体感したり、チャレンジマッチの迫力あるプレーに見入っていました。(7/21 市民総合体育館)

自 衛官募集相談員委嘱状交付式
よろしくお願いします

自衛官の募集活動の支援などをする赤穂市自衛官募集相談員の委嘱状交付式が行われました。募集相談員は、井手登志雄さん、大和弘さん、末政圭介さん、長谷川寛さん、藪内秀樹さんです。(7/1 市長応接室)



着 衣泳講習会
Uitemate (浮いて待て) を合言葉に

赤穂西小学校では、水難事故に遭遇した際の対処法として衣服を着たまま水の中に入る「着衣泳」の講習が行われました。講師は、水難学会事務局長の木村隆彦さん(赤穂市消防本部職員)。塩屋小学校、坂越小学校でも同講習会を実施しました。(7/16 赤穂西小学校)

海 洋訓練
坂越の伝統を受け継ぐ

坂越小学校では、東の浜と生島を泳いで往復する伝統行事の「海洋訓練」が行われました。6年生38人全員が、往復約1キロを泳ぎ切り、坂越小学校の伝統を受け継ぎました。(7/20 坂越湾)

海 岸清掃ボランティア
ありがとうございました

今年も海水浴やキャンプシーズンを控え、シルバー人材センターの皆さん70名が海岸清掃を行いました。(7/12 丸山県民サンビーチ)

平 和学習会
平和の尊さについて学ぶ

市内の小学生37名が広島平和記念資料館などを訪問し、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさについて学習しました。(7/24 広島平和記念公園)

ル・ポン国際音楽祭2014 赤穂・姫路 ボランティアスタッフ募集!!

- 待遇等 活動は無償とし、交通費も自己負担とします。活動時の事故に備えて、ボランティア保険に加入します。
● 応募方法 所定の登録申込書に必要事項を記入のうえ、8月29日(金)までに郵便、FAX、メールにてお送りください。
● 応募・問い合わせ先 (フロントスタッフ申込先) 〒678-0292 (住所不要) 生涯学習課 ☎43・6858 FAX 43・6895 Eメール: kyosyogai@city.ako.lg.jp
(通訳ボランティア申込先) 〒678-0292 (住所不要) 企画広報課 ☎43・6867 FAX 43・6822 Eメール: kikaku@city.ako.lg.jp

- 《フロントスタッフ》
● 日時 10月13日(月・祝) 午後3時~7時 10月14日(火) 午後5時~9時
● 内容 会場案内、受付など。配置は主催者で決定します。
● 活動場所 文化会館内
● 応募条件 高校生以上の方

- 《通訳ボランティア》 姫路市と共通で募集します。
● 日時 10月10日(金)~10月14日(火) (赤穂市内) 10月15日(水)~10月20日(月) (姫路市内)
● 活動時間 最長午前9時~午後10時。日時の詳細は企画広報課までお問い合わせください。
● 内容 演奏家の移動、リハーサル時のお手伝いなど。配置は主催者で決定します。
● 活動場所 各演奏会場及び赤穂市、姫路市内
● 応募条件 18歳以上の方

- 日程等 ④9月16日(火) 19日(金) 17日(金)
● 日程等 ⑤10月14日(火)
● 日程等 ⑥11月25日(火)

- 日程等 ⑦12月2日(火)
● 日程等 ⑧11月25日(火)
● 日程等 ⑨10月21日(火)

- 日程等 ⑩11月11日(火)
● 日程等 ⑪11月11日(火)
● 日程等 ⑫11月11日(火)

- 日程等 ⑬11月3日(月)
● 日程等 ⑭11月3日(月)

地球のためにできること 株式会社 横山サポートテック http://www.yst21.co.jp TEL:(0791)43-5328

- 日程等 ⑬11月3日(月)
● 日程等 ⑭11月3日(月)

- 日程等 ⑮11月3日(月)
● 日程等 ⑯11月3日(月)

- 日程等 ⑰11月3日(月)
● 日程等 ⑱11月3日(月)

- 日程等 ⑲11月3日(月)
● 日程等 ⑳11月3日(月)

- 日程等 ㉑11月3日(月)
● 日程等 ㉒11月3日(月)

戦没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうにご協力ください
8月15日(金)は終戦記念日です。今年も赤穂市では、正午に戦没者の慰霊と平和を祈念して市庁舎のサイレンを鳴らします。

フリーマーケットほか
赤穂観月会
今年も名月と邦楽の調べや茶会で楽しいひとときを過ごしませんか!

雨水貯留タンク設置助成金制度
平成26年度から雨水の流出抑制のために、雨水貯留タンクの設置費用の一部を助成します。

赤穂城南緑地公園ナイトラン&ランニングクリニック
赤穂城南緑地公園ナイトラン&ランニングクリニック

公民館のパソコン講座
A)ワード・エクセルに慣れる講座

●活動日時 月3回 午前10時～11時

●参加料 月額1,000円

●申込方法 申込用紙を8月20日(水) 午前10時30分までに希望する保育所に提出してください。

●御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297
こども育成課 ☎43・7065

●対象者 次の家畜を1頭(羽)以上飼養している方
牛、水牛、鹿、めん牛、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる(アイガモを含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

●提出、問い合わせ先

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 農産物共済加入者の皆さまへ

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

●お知らせ 家畜の飼養状況報告書の提出はお済みですか

●水稲共済の掛金納付期限 9月1日(月)

●掛金の講座振替日も9月1日です。

●赤相農業共済事務組合 ☎45・1101

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

好評発売中

木津川計の一人語り劇場「王将」
一人で何役も語り分けるだけでなく、時代背景等を独自に解釈して芝居を語る。
9月7日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由
入場料：前売：一般1,500円(友の会1,200円) 当日：1,800円(友の会割引なし)

好評発売中

情熱のフラメンコ!
アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団
11月15日(土) 15:00開演 小ホール 全席指定
入場料：一般3,800円(友の会3,200円)、ペア7,000円 シニア(60歳以上) 3,500円

好評発売中

五輪真弓コンサート2014-2015～時をみつめて～
11月23日(日) 17:30開演 大ホール 全席指定
入場料：一般7,000円(友の会6,300円)

近日発売予定!

森山直太郎コンサートツアー2015『西へ』
2015年2月23日(月) 18:30開演 大ホール 全席指定
入場料：一般6,500円(友の会6,200円)
発売日：友の会8/30(土) 一般9/6(土)
※いずれの日も窓口午前9時～、電話予約午後1時～

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

●参加負担金 一人8,400円(交通費・宿泊費・昼食代含む)※1室2名～4名の相部屋となります。

●募集人数 赤穂市民21名(応募者多数の場合は抽選)

●応募締切 9月12日(金)

●応募方法 次のいずれかの方法で応募してください。
①文化とみどり財団窓口(文化会館内)へ直接申し込み
②往復はがきにて申し込み(一枚で2名様まで申込可) ※はがき記入方法
▽往信はがき 申込者全員
の住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・電話・郵便番号・お持ちの場合は、FAX番号及びEメールアドレス
▽返信はがき 応募代表者の住所、氏名 宛て先 767-0232 赤穂市中広864番地 赤穂市文化とみどり財団事務局

●(公財)赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

●赤穂市文化とみどり財団事務局

広告

消火器の使用期限は製造年から10年に変更されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券
☎0791-42-0456
<http://www.saiji-sbc.com/> AMB:30-PM5:30

弁護士 山崎喜代志法律事務所

●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護士・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
島根ビル5階 ☎079-223-1772 <http://www.yamasaki-lawoffice.jp/>

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

(有)結城建設
〒678-0202 赤穂市山手町7番地7
TEL46-3011

平成26年度 福祉作文募集!!



- 身近な福祉問題や活動をテーマにした作文を書いてみませんか?
 入賞者は「障がい者週間 ともに考える市民のつどい(12月6日(土))」の席上にて表彰します。
 また、大賞作品は「広報あこう」に掲載するとともに、入賞作品を掲載した福祉作文集を発行します。 ※佳作は除く
- **応募資格** 市内在住、在勤、在学の人であればどなたでも応募できます。
 - **応募方法** ▷400字詰原稿用紙(20×20 A4サイズ限定)3枚以上5枚以内。▷鉛筆B以上使用し、原本を提出してください。(応募作品は未発表のものに限り、著作権は社協に帰属します。)▷題名、住所(学校名)、氏名、年齢、職業(学年)、電話番号を明記してください。※応募者全員に参加賞があります
 - **応募締切** 9月16日(火) 持参または郵送にて社協まで

移送サービスの利用について

社協では、日常生活において車いすを必要とする障がい者や、要介護高齢者の外出(通院など)を援助する活動を行っています。

活動はしっかりと研修を受けたボランティアが行い、車いすのまま乗車できるリフト付車両で行われます。なお、利用に際して事前の申し込み手続きが必要です。詳しくは社協までお問い合わせください。

実施日	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・日曜・年末年始は休み)
利用料金	1回 往復1,000円(片道も同額)
利用条件	赤穂市内在住の方で、家族(介護者)1名同乗できる方
実施主体	赤穂市社会福祉協議会
協力団体	ボランティアグループ「てんとうむし」



参加者募集! 地域活動者のためのパソコン講座 (小地域福祉活動実践講座)

- **日時** 9月11日～10月2日(毎週木曜日)
午後1時～4時《全4回》
※9月11日のみ、ソフトインストールのため、午前中(10時～11時)に一度、会場へお越しください。
- **場所** 総合福祉会館
- **参加対象** ①市民の方で、すでに地域活動を行っている方、または興味があり今後活動したい方
②XP以上のノートパソコンを持参できる方
③4回とも参加できる方
※①～③の条件をすべて満たしている方
- **定員** 25名
- **参加費** 500円(資料代ほか)
- **申込み** 8月29日(金)までに、赤穂市社会福祉協議会へ。応募者多数の場合は抽選となります。

写真、動画からビデオ、DVD作成



2次募集開始 地域でふれあい交流!～三世代交流事業への助成を行います～

社協では、今年度の新規事業として三世代交流事業への助成を行っています。

- **どんな団体に助成してくれるの?**
市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人です。
 - **どんな事業に助成してくれるの?**
三世代交流事業を推進する目的で、団体が自主・自発的に行う交流事業です。
- (例)▷遊びやレクリエーションを通じてふれあう交流事業
▷手作り料理等を通じてふれあう交流事業 等



※対象とならない事業

- ▷活動の成果が特定の個人、団体等のみへ帰属する事業 ▷地域の行事等で、既に継続的に行われている事業 ▷県、市等他の補助を受けている事業 ▷宗教活動、政治活動または営利活動を目的とする事業またはこれに類する事業 等

- **対象となる経費は?**
事業を実施するために直接必要となる経費です。
- **対象とならない経費は?**
▷団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費 ▷備品購入費
- **助成金の交付金額は?**
3万円を上限とします。交付額については、審査を実施して額を決定します。
- **申込・問い合わせ** 福祉会館へご来館のうえ、「三世代交流事業助成金交付申請書」を提出してください。
- **提出期限** 平成26年9月末
詳しくは、社協(☎42・1397)までお気軽にお問い合わせください。

心配ごと相談所のご案内 (8月13日～9月10日まで)

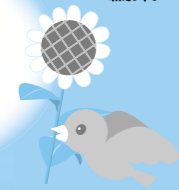
- **【一般相談】**
8月13日(水)、8月27日(水)
9月3日(水)、9月10日(水)
- **【弁護士相談】(要予約)**
8月20日(水)
- **【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)**
8月27日(水)、9月3日(水)
※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

ふれあいネットワーク

2014年8月

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/



初級朗読講座

社協では、視覚障がい者の方を対象に、声のおたより(録音CD)で情報を提供しています。

主に広報や新聞、小説などを読んでお届けするボランティアグループ「来夢」の皆さんの指導のもと、正しい発声法から、聞き取りやすい読み方など、朗読の基本を学びます。

- **日時** 9月24日～3月11日
毎月第2・4水曜日(12月は10日のみ、2月は25日のみ)
午後1時30分～3時30分《全10回》
- **場所** 総合福祉会館
- **対象** 市民 15名
- **講師** 朗読ボランティアグループ「来夢」
- **受講料** 無料
- **申込締切** 9月12日(金)
※定員になり次第締め切ります。
- **申込先** 社会福祉協議会(ボランティアセンター) ☎42・1397

やさしい点字講座

点字は様々なところで活躍しています!

目にしたことはありますか?点字を学ぶと世界がもっと広がります!



- **日時** 9月18日～10月16日(毎週木曜日)
午前10時～正午《全5回》
- **場所** 総合福祉会館
- **対象** 市民 20名
- **講師** 点訳ボランティアグループ「赤穂点灯会」
- **受講料** 無料(テキスト代580円実費負担)
- **申込締切** 9月8日(月)
※定員になり次第締め切ります。
- **申込先** 社会福祉協議会(ボランティアセンター) ☎42・1397

あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
 預託状況(7月1日～7月31日受付分)



住所	預託者	金額	預託内容
上郡町	三上 芳範	12,000	福祉のために
坂越	小川 寛	50,000	小川惣次満中陰志
中広	山根 節夫	5,000	車椅子借用御礼
坂越	匿名	582	同窓会残金を福祉のために
塩屋	匿名	3,547	福祉のために
正保橋町	尾崎 昌宏	30,000	亡妻満中陰志
塩屋	有吉 孝史	100,000	亡父(清史)満中陰志
正保橋町	匿名	15,000	福祉のために
東中喜	寿祝の会	5,714	福祉のために
坂越	前田 資子	30,000	福祉のために
天和	小林 文宏	50,000	亡母(ひさ子)満中陰志
上飯屋北	匿名	5,000	車椅子借用御礼

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました(敬称略)

- 【個人】 米谷 徹志 大賀 和良 古森智恵美
清水 政幸 長谷起世子 高田 裕弘
山田 和子 沖汐 守彦 中村 隆彦
匿名2件

- 【法人】 アース製薬(株) 品川リフレクトリース(株)
(株)中田鉄工所 三菱電機(株)系統変電システム製作所
小野高速印刷(株) 赤穂精華園
総合警備保障(株)赤穂営業所 (株)元祖かもめ屋
(株)神戸新聞赤穂専売所 (株)霜野組
(株)富士工業所 兵庫信用金庫赤穂支店
シオヤ赤井歯科医院 泉友彩
大嶋皮膚科医院 黒田医院
内田デンタルクリニック 梅本電機設備(株)

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円
法人会員 1口 5,000円

くらしのカレンダー

8月

11月	
12火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
13水	●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
14木	
15金	
16土	●司法書士による法律相談 9:30～12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
17日	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00～17:00
18月	
19火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 ●楽しく健康教室 13:30～15:30 福 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00～16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
20水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～健康 ●1歳6か月児健診(H25.1生) 13:30～14:30 受付 保セ
21木	
22金	●ベビーレッスン 13:30～15:00 保セ
23土	
24日	当番医 梶原外科 ☎42・9934 9:00～17:00
25月	
26火	●健康相談 9:00～11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00～12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
27水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
28木	
29金	
30土	
31日	当番医 岩谷内科 ☎45・2888 9:00～17:00

人口の動き(6月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,297戸 (+ 30)
人口	50,074人 (+ 11)
男	24,204人 (+ 14)
女	25,870人 (- 3)
○6月中の異動 ()内は前月比	
出生	20人 (- 10) 転出 70人 (- 37)
死亡	43人 (- 3) その他増 1人 (+ 1)
転入	104人 (+ 5) その他減 1人 (- 1)
()内は前月比	

交通事故発生状況

区分	6月	平成26年累計
発生件数	103 (- 18)	682 (- 21)
人身	16 (- 6)	96 (- 10)
物損	87 (- 12)	586 (- 11)
死者	0 (± 0)	1 (- 2)
重傷	1 (+ 1)	7 (- 2)
軽傷	15 (- 10)	108 (- 7)
()内は前年比		

火災・救急状況

区分	6月	平成26年累計
火災	1 (+ 1)	10 (+ 4)
救急	137 (+ 3)	860 (- 13)
()内は前年比		

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



健康・相談 8/11～9/16

9月

1月	●こころのケア相談(要予約) 14:00～15:00 健康
2火	●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
3水	●農地相談 10:00～11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20～健康 ●3歳児健診(H23.3生) 13:30～14:30 受付 保セ
4木	
5金	●健康相談 9:00～11:00 福
6土	
7日	当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00～17:00
8月	●人権相談 10:00～12:00 市
9火	●献血 9:30～11:30 市 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00
10水	●心配ごと相談 13:00～17:00 福 ●2歳児歯科健診(H24.1.H24.2生) 13:30～14:30 受付 保セ ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 市
11木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30～16:00 会
12金	●栄養相談(要予約) 9:30～11:30 健康
13土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00～12:00 ●市民対話課
14日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00～17:00
15月	当番医 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00～17:00
16火	●健康相談 9:00～11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 ●楽しく健康教室 13:30～15:30 福

問い合わせ先

市役所(代表)	☎43・3201	市民会館	☎43・7450
総合福祉会館	☎42・1397	地域活動支援センター	☎48・1615
保健センター	☎43・9855	赤穂健康福祉事務所	☎43・2321
保育所子育て	赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297	電話相談	御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター)			☎45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時)		☎43・7831
消費生活センター(市民対話課内)(随時)			☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談	女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く)		☎43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話課	予約	☎43・6818
心配ごと相談	こころの相談	社会福祉協議会	予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所		☎0791・63・5146

第30代赤穂義士娘募集



第29代赤穂義士娘

忠臣蔵パレードを彩る「義士娘人力道中」に出演し、以後1年間、全国各地で行われるキャンペーン等で赤穂市のPRをしていただきます。

●応募資格 次の条件を満たす女性。

- 赤穂市、又は赤穂市近郊に住所を有する女性、もしくは赤穂市内の事業所等に勤務又は通学している女性。
- 平成26年12月1日現在、満18歳以上(高校生は不可)30歳未満の未婚の女性。ただし、観光レディやキャンペーンガール等、他団体が実施する義士娘と同様の趣旨によるものに選定もしくは内定されている方を除く。

・義士娘として赤穂義士祭に出演するほか、1年間観光行事や公的諸行事(宿泊を伴う行事あり)に参加できる女性。

- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、下記応募先まで持参、FAX又は郵送してください。
※自薦、他薦は問いません。
- 応募締切 9月26日(金) 午後5時必着
- 選考方法 面接選考を行い、3名が選ばれます。
- 日時 10月13日(祝・体育の日) 午前10時～
- 場所 赤穂市役所
- 賞金等 賞金5万円・旅行券5万円・副賞
※上記とは別に、選考会に参加された方とその推薦者の方にもれなく記念品(赤穂オリジナルキーホルダーなど)を進呈いたします。
- 応募・問い合わせ先
赤穂義士祭奉賛会事務局(産業観光課内)
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6839 FAX 46・3400
(一社)赤穂観光協会
〒678-0239 赤穂市加里屋328番地
☎42・2602 FAX 42・3840
※申込書は、産業観光課、(一社)赤穂観光協会、各地区公民館等に置いてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

赤穂市民病院正規職員募集

●中途採用職員(採用予定:採用試験日翌月の1日)

職種	採用予定人員	応募資格
診療情報管理士	1名	診療情報管理士資格を有する人

●試験内容 筆記試験(小論文)及び面接

●試験日及び受付期間

試験日	受付期間
第1回 平成26年9月6日(土)	8月4日(月)～8月27日(水)
第2回 10月4日(土)	9月8日(月)～9月24日(水)
第3回 11月1日(土)	10月6日(月)～10月22日(水)
第4回 12月6日(土)	11月10日(月)～11月26日(水)
第5回 平成27年1月10日(土)	12月8日(月)～12月24日(水)
第6回 2月7日(土)	1月5日(月)～1月28日(水)
第7回 3月7日(土)	2月9日(月)～2月25日(水)

※ご都合の良い日を選んでご応募ください。ただし、第2回以降募集定員に達したときは採用試験を行わない場合があります。郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。

- 試験会場 市民病院3階講義室
- 申込方法 当院指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、市民病院総務課まで持参又は郵送で応募してください。
- 受付時間 午前8時20分～午後5時まで(土日・祝日を除く)
- 問い合わせ先 赤穂市民病院 総務課 ☎43・6414

フェニックス共済の一部損壊特約がスタート!



県内に住宅をお持ちの方の 住宅再建共済制度 年額5,000円で 最大600万円の給付(半壊以上の場合)	県内にお住まいの方の 家財再建共済制度 年額1,500円で 最大50万円の給付(半壊以上又は床上浸水の場合)
---	--

プラス 住宅再建共済制度に上乗せ加入!
※一部損壊特約のみの加入はできません。

住宅再建共済制度(一部損壊特約) 年額500円で 25万円の給付(補修時など)	住宅の被害想定 全壊 大規模半壊 半壊 一部損壊(損害割合10%以上20%未満)	このまでの住宅再建共済給付 年額5,000円で最大600万円 一部損壊時で給付対象となる部分 年額500円で補修等に25万円
---	--	---

■問い合わせ先
西播磨県民局 総務企画室 企画防災課
☎58・2120 FAX58・2328

すくすく育て! わが家のホープ



まつもと たくま
松本 拓馬 ちゃん 高野

平成25年 7月31日生まれ

「いつもニコニコ♡元気に育ってね」
父・大作さん 母・久美子さんより



たけうち そうた
竹内 颯汰 ちゃん 北野中

平成24年 5月24日生まれ

「元気いっぱい大きくなってね」
父・省一さん 母・優子さんより



ありよし たかひろ
有吉 孝弘 ちゃん 塩屋

平成25年 6月23日生まれ

「元気にのびのび育ってね!!」
父・孝史さん 母・千恵さんより



食育ニュース

夏野菜を食べよう! 揚げ茄子とちりめんのスタミナ漬け



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

旬の夏野菜、茄子を使った一品です。茄子は体の熱をとるといわれていますので、夏の暑さ対策にも有効です。また、油との相性がよく、油によって渋みのもとであるクロロゲンが覆い隠されて、うまみが増します。

■材 料(2人分)

茄子	…… 2本	A	だし汁	…… 100ml
ちりめん(上乾)	…… 20g		しょうゆ	…… 大さじ1
白ねぎ	…… 4cm		みりん	…… 小さじ4
にんにく	…… 1片		コチュジャン	…… 小さじ1
生姜	…… 1片		揚げ油	…… 適量
大葉	…… 2枚			

■作り方

- ① 茄子はへたを取り、皮に切り目を入れて一口大に切る。
- ② 白ねぎはみじん切り、にんにく、生姜はすりおろす。
- ③ ちりめんと②、Aを鍋に入れ、ひと煮立ちさせる。
- ④ 茄子は160℃の油で素揚げする。
- ⑤ ④を③に浸け、1時間くらい味をなじませる。
- ⑥ ⑤を器に盛り、千切りにした大葉をのせる。

保健センター ☎43・9855

1人分栄養素
エネルギー 158kcal

◆表紙の説明◆

【1万5000本のひまわり畑、笑顔も満開!】 7月27日、1万5000本のひまわりが咲き誇る木津地区の休耕田で「木津ひまわりまつり」が盛大に開催されました。訪れた皆さんは、ひまわり狩りや、とうもろこしのもぎ取り体験を楽しみました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは**8月25日(月)**、広報あこは**9月10日(水)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

フォトニュースでご紹介した赤穂観光情報誌「ki tokkee! (きとっけ〜)」をご覧になりましたか!? 幅広い年齢層の方々に楽しんでいただける観光情報が満載です。
市内在住の子育て中のママ8人が、企画・取材・編集まですべて自分たちで作り上げました。

市内の情報だけにとどまらず、小豆島や日生の情報も掲載するなど観光の幅を広げる工夫もされています。
また、紙質などにもこだわり、おしゃれなフリーペーパーですよ。
夏休み後半、「ki tokkee!」を片手によい思い出を作ってみませんか!

